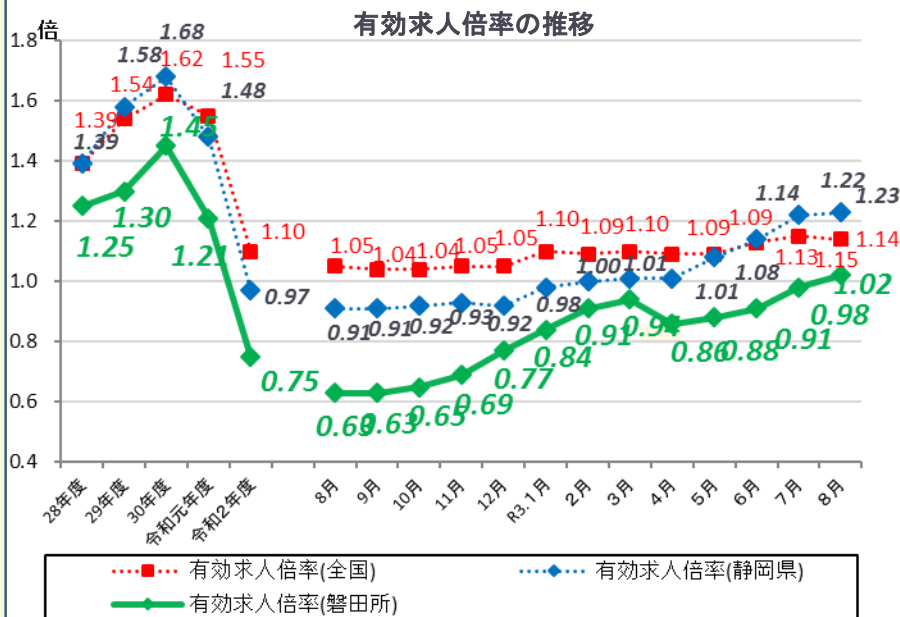


発行 ハローワーク磐田  
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎  
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230  
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

## ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(8月)

- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- 有効求人倍率は1.02倍となり、前月を0.04ポイント上回り1年5か月ぶりに1倍台となりました。



## ハローワークにおける新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組について

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が9月30日(木)で解除されましたが、当ハローワークにおいては、これまで通り、感染予防をしながら、引き続き「感染しない・させない」対策をまいります。  
皆さまには、健康状態を事前に確認のうえ、ご来所いただきますとともに、事務所内でのマスクの着用及び入り口での検温・アルコールの手指消毒の実施につきまして、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ハローワークインターネットサービスの「求人者マイページ」がさらに便利になりました



9月21日からハローワークのサービスが、より利用しやすくなるよう、ハローワークインターネットサービスの機能を更に充実し、「求人者マイページ」がさらに便利になりました。  
※「求人者マイページ」はハローワークのサービスをオンライン上で受けられる専用ページです。ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設できます。

■オンライン自主応募 ■オンラインハローワーク紹介が始まりました。  
○オンライン自主応募とは、求職者の自主的な求職活動で、ハローワークインターネットサービスからハローワークの職業相談や職業紹介を介さずに、マイページから直接その求人に応募することをいいます。職業紹介に当たらないため、ハローワークの紹介を要件とする**助成金の対象になりません**のでご注意ください。

○オンラインハローワーク紹介とは、求人者と求職者の職業紹介を、ハローワークへの来所を求めることなく、マイページを使ってオンライン上で行うことをいいます。ハローワーク職員が求人・求職の適合性を判断して職業紹介を行うため、ハローワークの紹介を要件とする**助成金の対象になります**。

	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
全国	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14
静岡県	0.91	0.91	0.92	0.93	0.92	0.98	1.00	1.01	1.01	1.08	1.14	1.22	1.23
磐田所	0.63	0.63	0.65	0.69	0.77	0.84	0.91	0.94	0.86	0.88	0.91	0.98	1.02

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整について、令和2年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

## ➤ 雇用調整助成金等の特例措置について



新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置等については、緊急事態措置区域として静岡県が追加され、特例措置を11月30日まで延長しています。

問い合わせ先

雇用調整助成金産業雇用安定助成金コールセンター（電話0120-60-3999）

## ➤ 公正な採用選考について

～ 高校生の採用選考を行う企業の皆さまへ ～



新型コロナウイルス感染症拡大については、緊急事態宣言が解除され、収束に向かっているところではありますが、面接直前に生徒が感染したり、濃厚接触者となる可能性があるほか、ワクチン接種日と面接日が重なるなどのケースも考えられます。面接方法（対面またはオンライン）に関わらず、状況に応じて日程を変更するなど、柔軟な対応をお願い申し上げます。

## ➤ 静岡県最低賃金が令和3年10月2日から 時間給913円となりました



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

最低賃金の問い合わせは、最寄りの労働基準監督署へ

## ➤ 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります ～ 加入手続きをお忘れではありませんか ～



平成29年1月1日以降65歳以上の労働者についても、「高齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となっています。

平成29年1月1日以降に65歳以上の労働者を新たに雇用した場合だけでなく、平成28年12月末までに雇用した65歳以上の労働者についても、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の対象となりますので、加入手続きを行う必要があります。また、雇用保険料は平成31年度までは免除でしたが令和2年度以降は徴収いただくこととなります。

## ➤ 雇用保険料（令和3年度雇用保険料率は一般事業 9/1000 建設の事業12/1000 農林水産・清酒製造の事 業11/1000）は以下のように使われています。



収支状況

お支払いいただいた労働保険料（雇用保険分）は、失業等給付費、就職支援法事業、雇用保険二事業などに使われています。

### 1 失業等給付

①労働者が失業した場合、②労働者に雇用継続が困難となる事由が生じた場合、③労働者が自ら教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定と就職の促進を図るために給付を行っています。

### 2 雇用保険二事業

雇用保険二事業では失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発などを図るための事業を行っています。（雇用調整助成金など）これにより、失業者が減少し、失業等給付も減少することが期待されます。それぞれの事業については、必要性や効率性などを徹底的にチェックし、毎年度見直しを行っています。

### 3 就職支援法事業

就職支援法事業では職業訓練実施機関に対する助成や雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練受講給付金の支給を行うことにより、就職の促進を図ります。

### 4 その他

雇用保険給付や雇用保険料の徴収を行うために必要な人件費、事務費、雇用保険料の精算返還金などに支出しています。

## ➤ 雇用保険マルチジョブホルダー制度について



令和4年1月1日から65歳以上の労働者を対象に「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します。

雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して適用要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高齢被保険者）となることができる制度です。詳細はHP等でご確認ください。

ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

御来所の際は、引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、利用者の方々に、マスクの着用、手指のアルコール消毒、体温の検温の御協力をお願いします。